

令和8年3月26日（木）

令和7年度 函館市介護保険施設等集団指導

令和7年度 介護保険施設等集団指導

令和8年3月26日 資料8-1

# 地域リハビリテーション活動 支援事業 専門職等派遣事業

保健福祉部高齢福祉課

主任（理学療法士）

介護予防担当

真壁悦子

# 地域リハビリテーション活動支援事業

●平成30年度事業開始。

一般介護予防事業において、リハビリテーションおよび栄養学に関する専門的知見を有する者(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士)の専門性を活かし、地域における介護予防の取組を機能強化するために、本事業を実施する。

○平成30年度～  
理学療法士  
作業療法士  
言語聴覚士

○平成31年度  
令和元年度～  
管理栄養士

○令和5年度～  
歯科衛生士

地域で元気にすごすため  
専門職がお手伝い!!  
地域リハビリテーション活動支援事業

函館市は、介護予防の強化に向け、「介護予防活動に主体的に取り組む町会や地域団体」「市内の介護保険事業所」に、**理学療法士・作業療法士・言語聴覚士のリハビリ専門職や、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士**を派遣します。

① 介護予防活動への支援

<対象>  
・町会や老人クラブ、在宅福祉委員会などの地域団体  
・趣味活動や体操を実施している住民グループやサークル

<内容>  
・講話と実技(運動)紹介、実技(中身の提供メニューをご覧ください)

② 介護職員への支援

<対象>  
・介護保険事業所

<内容>  
・利用者の「自立支援」の視点をもった身体介護の技術指導等

③ ケアマネジメント支援

<対象>  
・居宅介護支援事業所等

<内容>  
・「自立支援」の観点から「住宅改修」や「福祉用具の選定」の際に、専門職の目で「評価・助言」を行います。  
・サービス担当者会議や地域ケア会議で、自立にむけての「助言等」を行います。

○派遣回数・・1団体最大5回、1職種2回迄

○派遣時間・・1回の派遣時間 2時間以内

○申込方法  
・・「派遣希望日の1か月前」までに、  
専門職等派遣申出書(別記様式)を  
市役所高齢福祉課まで持参または郵送  
にて提出してください。

○利用料金・・無料です。  
(会場費などは団体側の負担です。)

※提出期限に間に合わない場合は、下記までお問合せください。

※各団体は、感染症拡大防止に十分にご配慮願います。

本事業についてのお問合せ・函館市地域リハビリテーション専門職等派遣申出書の提出先  
〒040-8666 函館市東雲町4番13号  
函館市保健福祉部高齢福祉課 介護予防担当 電話 21-3082(真 昼)

★★ 各専門職の役割紹介と提供メニュー ★★

**理学療法士** ～理学療法士は「日常生活動作」に関わる専門家です～

理学療法士が関わる第一の目的は、「運動機能の回復」であり、これはご自身の生活の中で行う「日常生活動作」をより自分の力でできるように、「生活の質」を向上させるための「はじめの一歩」です。  
病後やけが、高齢など、何らかの原因で「起きる・座る・立つ・歩く」といった動作が不自由になると、「ひとりでは行けなくなる」「着替えができなくなる」「外出ができなくなる」などの不便が生じます。  
誰しもこれらの動作を互いの手を借りずに行いたいと思うことは、自然なことであり、日常生活動作の改善は生活の質を向上させるための大切な要素となります。  
理学療法士は、病後・障がいがあっても住み慣れたまちで、自分らしく暮らしたいという一人ひとりの思いを大切にします。

<提供メニュー>  
A-① 冠状動脈のからだづくり(自宅でできる体操指導)  
A-② 肩こり・腰痛・膝痛予防(日常生活をつけること、運動指導)  
A-③ 理学療法士と認める「ラジオ体操」  
A-④ その他・美しく出る体操・日常生活の中で出来る運動  
・元気な体維持するために必要なことは、等々

**作業療法士** ～作業療法士は「生活行為」の専門家です～

生活行為(作業)とは、日常的に行っている活動(食事や掃除、入浴など)や仕事、遊びなどが生きていくうえで密着すべての行為のことです。  
生活行為(作業)には習得がめづり、大切にしている行為や活動は人それぞれ違いがあります。  
作業療法士は「人は作業を通して健康や幸福になる」という基本理念と科学的根拠に基づいて、病後やけがで、生活行為(作業)が困難になってしまった方、または、それが予想される方が住み慣れた地域で、その人らしい生活を営めるように支援します。

<提供メニュー>  
B-① 活き活きとした生活を送るために「介護予防と生活行為」  
B-② 楽々します!生活を取り戻す「自動具」福祉用具  
B-③ 予防に必要なことを知りましょう 一からできる認知症予防

**言語聴覚士** ～言語聴覚士は、食べることに、コミュニケーションに関わる専門家です～

「飲み込みの障がい」や「聴覚障がい」(例:失聴症、補聴器がうまく使えない、「聴覚障がい」)、「ことばの発達遅滞」(「声や発音の障がい」など、脳卒中後や加齢による変化、子どもの成長発達にみられる、心配ごとや悩み)のことになります。  
言語聴覚士は、そのような食べることや、コミュニケーションの障がいに対応し、自分らしく生活できるように支援します。

<提供メニュー>  
C-① 飲み込みと発音をアップさせましょう  
C-② 聴覚と認知症のことを理解しましょう  
C-③ 誤嚥性肺炎を予防しましょう

**管理栄養士・栄養士** ～管理栄養士・栄養士は「栄養と食の専門家」です～

管理栄養士は、病気を患っている方や高齢で食事がとりづらくなっていく方から、健康な方まで、一人ひとりに合わせて専門的な知識と技術をもって、栄養指導や給食管理、栄養管理を行います。  
栄養士は、主に健康な方を対象にして栄養指導や給食の運営を行います。  
乳幼児から高齢者までのあらゆるライフステージで、個人や集団に食事・栄養についてのアドバイスや、献立を作成して食事を提供したり、栄養状態の管理を行うなど、みなさんの健康をサポートします。

<提供メニュー>  
D-① 介護食(嚥下食など)  
D-② 認知症予防の食事  
D-③ 低栄養予防の食事  
D-④ 生活習慣病予防の食事  
D-⑤ 簡単な料理教室  
D-⑥ その他 食事と栄養のお話

**歯科衛生士** ～歯科衛生士は、口腔機能低下症(オーラルフレイル)を予防する専門家です～

お茶や汁物でムセた後、それはオーラルフレイルのサインです! 誤嚥性肺炎、認知症、糖尿病、低栄養など、全身に影響します。  
健康づくりのためには、お口の2大疾患であるむし歯と歯周病の予防、「食べる」「話す」「笑う」などお口の機能を維持、向上することが大切です。  
歯科衛生士は、美味しく安全に食べるためのお口の運動、お口の清潔を保つための歯みがき(口腔ケア)や、イキイキ笑顔のためのお口の体操など、住み慣れた地域で生活を送るため、お口から健康と笑顔のある生活をサポートします。

<提供メニュー>  
E-① 口腔機能低下症(オーラルフレイル)のチェック、予防と対策について  
E-② お口と全身の関係～認知症・肺炎・糖尿病など～  
E-③ むし歯や歯周病予防について  
E-④ 嚥食の大切さ ～お口がかわりませんか～  
E-⑤ 毎日行われる口腔体操の紹介  
E-⑥ しつかり噛める歯(入れ歯も含む)なのかをチェックします

<利用を検討している皆さまへ>

\*1 団体:年単位 最大5回利用可能  
\*2 団体:活動日程(スケジュール)が決まったら、専門職の派遣を検討してみてください

- 1) 幅広く、いろんな話を聞きたい! →全職種1回ずつ利用
- 2) 日頃の運動の成果を知りたい! 運動を継続するにはぜひにしたい! →1団体1回をやりたい!  
・年度初めと年度末:同じ職種(理学療法士や作業療法士)を2回10職種3回
- 3) 「函館市地域リハビリテーション専門職等派遣申出書」(費用参照):1職種の依頼につき「1枚」提出。  
派遣希望日時は、複数(第3希望まで可能)記載していただくようお願いいたします。



← 詳細は、こちらをご覧ください。(メニュー、派遣申出書掲載しております)

# 令和6年度実績／令和7年度(2/4時点)

専門職の派遣人数  
(延人数)

職種	5年度実績	6年度実績	7年度予定
理学療法士	25	28	34
作業療法士	17	18	21
言語聴覚士	10	13	20
管理栄養士	27	24	26
歯科衛生士	17	15	19
計	96	98	120

団体の種別  
および利用回数

団体種別	6年度実績		7年度予定	
	団体数 (箇所)	利用 回数	団体数 (箇所)	利用 回数
町会	1	2	5	6
老人クラブ	4	4	6	7
自主活動 グループ	19	67	23	80
居宅介護支援 事業所	1	1	1	1
自立支援型地 域ケア会議	1	6	1	6
その他			2	2
計	26	80	37	102

※管理栄養士  
ケアマネジメント  
支援(在宅にて)  
(2年とも)

団体が利用した専門職数  
(延人数)

職種数	6年度実績		7年度予定	
	団体数 (箇所)	派遣 人数	団体数 (箇所)	派遣 人数
1	7	7	17	19
2	6	14	7	16
3	4	13	3	12
4	3	34	4	38
5	6	30	7	35
計	26	98	38	120

\*自立支援型地域ケア会議：4人/1回  
セラピスト2職種(PT/OT, OT/ST,  
PT/ST)の組合せで、各2回ずつ  
管理栄養士 歯科衛生士

# 令和8年度は・・・介護保険事業所の利用拡大を図りたい！

## 1) 「ケアマネジメント支援」

：個別訪問にて実施

\*リハビリが必要と思うが、本人の同意が得られない・・・動機づけを一緒にしてほしい。

\*福祉用具や自助具の選定について、アドバイスを欲しい。

\*持病があるが、食事内容が心配。体重を減らす必要あると言われたし。

\*自立支援型地域ケア会議で、専門職の視点が必要と助言をもらった。

## 2) 「介護職員への支援」

：利用者の「自立支援」の視点を持った身体介護の技術指導等

\*利用者の「できる力」を妨げない介助方法って？

\*指示の入りにくい方には、どのように支援を行えばよいのだろう？

\*腰が痛いと言えのある利用者には無理に運動をさせない方がよいのかな？

